論考

青龍刀と赤兎馬——関羽像の「完成」過程

竹内 真彦

一　問題の所在

関羽が、三国志故事にとって缺くべからざる人物であることに、贅言を費やす必要はなかろう。また、特に明清以降、関羽信仰が極めて盛んとなり、「関帝」として尊崇され、今日に至っていることも、周知の事実である。

その関羽、特に「関帝」としての姿が描写される際、必ずと言ってよいほど附与される要素として、武器としての青龍刀、そして乗馬としての赤兎馬が挙げられる。今日知られる三国志故事の基幹を成す『三国志演義』に頻出する故、この描写が広く流布していること自体は何ら不可思議ではない。

例えば、『三国志演義』第二十五回に云う（傍点筆者。以下同）[一]。

関公領諾而出。提青龍刀。上赤兎馬。引従者数人。直至白馬来見曹操。（関公は〔玄徳の夫人たちの依頼を〕承諾して退出した。青龍刀を引っさげ、赤兎馬に跨ると、従者数人を引きつれて、すぐさま白馬に至り曹操と会見する。）

或いは第五十回。

言未畢。一声砲響。両辺五百校刀手擺開。為首大将関雲長。提青龍刀。跨赤兎馬。截住去路。（〔曹操の〕言葉が終わらぬうちに、砲声が一響し、両側から五百の刀兵が現れた。先頭の大将は関雲長、青龍刀をひっさげ、赤兎馬に跨り、行く手を遮った。）

しかし、この青龍刀と赤兎馬の由来、あるいは関羽との関係は必ずしも明瞭とは言い難い。これも周知の如く、正史『三国志』の関羽は青龍刀を持たず、その乗馬は赤兎馬ではないのである。

ならば、何故、関羽は青龍刀と赤兎馬を所有するに至ったのか。一見すると、素朴とも言えるこの疑問についての解答を求めるのが、本稿の目的である。何故なら、そこには、この青龍刀と赤兎馬という要素は、史実の関羽には全く見られないものであり、となれば、この両者は、後世、何らかの「意味」を託されて関羽に附与された筈だからである。

二　『三国志演義』における青龍刀と赤兎馬

最初に、『三国志演義』における、青龍刀と赤兎馬の縁起を確認しておかねばなるまい。

青龍刀の縁起は、『演義』冒頭で語られる。「桃園結義」により、劉備・張飛と義兄弟となることを約した関羽が、中山の大商、張世平らから得た鑌鉄より鍛造させたのである（第一回）。特に神秘的な要素を、そこに看取することはできないが、関羽亡き後、この青龍刀を

めぐる因縁譚が語られる。すなわち、関羽を捕えた恩賞として、この青龍刀は呉将の潘璋に与えられるのだが、その後、関羽の子である関興が、霊魂となった関羽の導きによって、潘璋と邂逅し、これを討って父の武器を取り戻すのである（第八十三回）。

一方、『演義』の赤兎馬は、関羽の所有となるまでに、数々の転変を経ている。その大略を述べるならば、元来、董卓の所有であり、「一日に千里を駆ける」と称された赤兎馬は、荊州刺史丁原を裏切らせるための礼物として、丁原麾下の猛将、呂布にもたらされる（第三回）。その後、呂布は董卓をも殺害し、各地を転戦することとなるが、赤兎馬は常にその乗馬であった。呂布最期の地となった下邳において、赤兎馬は、呂布配下の侯成に盗み出され、曹操の手に渡る（第十九回）。呂布を亡ぼす際には聯合した曹操と劉備であるが、その後訣別。曹操軍に攻め立てられた劉備・関羽・張飛の義兄弟は離散し、関羽は劉備の家族を守るため、曹操に投降する。何とかして関羽を心服させたい曹操は、様々な礼物を関羽に送るが、その中で唯一関羽が喜んだものこそ、赤兎馬なのであった（第二十五回。その理由は、「この名馬があれば、すぐさま劉備の許に帰参できる」という、曹操にとって極めて腹立たしいものであったが）。こうして、関羽の乗馬となった赤兎馬は、関羽が刑死した後、それに殉ずるかのように、秣（まぐさ）を食べなくなり絶命する（七十七回）。

青龍刀と赤兎馬をめぐる挿話を一瞥すれば、この両者が関羽の「武」の象徴であることは言を俟たない。物語の形式そのものは、洋の東西を問わずに現れる、普遍的とさえ言い得るものであることは、先学の指摘するところである。[二]

しかし、繰り返しとなるが、何故、青龍刀と赤兎馬でなければならなかったのか。『演義』を見るだけでは、この疑問は解決できない。そこで、迂遠であるかも知れないが、遡って正史から考察を進めてゆきたい。

三　正史における青龍刀と赤兎馬

前述の如く、正史『三国志』[三]において、関羽は青龍刀を持たず、赤兎馬にも跨らない。しかし、後者について言えば、「赤兎」と名付けられる馬そのものは存在している。『三国志』魏書巻七・呂布伝に云う。

布自以殺卓為術報讐。欲以徳之。術悪其反覆。拒而不受。北詣袁紹。紹与布撃張燕于常山。燕精兵万餘、騎数千。布有良馬曰赤兎。常与其親近成廉魏越等陥鋒突陳。遂破燕軍。（呂布は董卓を殺して袁術のために復讐を遂げてやったのだから、袁術がこれを恩に感じているだろうと考えていた。しかし、袁術は呂布の変節を憎み、これを受け入れなかった。そこで呂布は北へ向かい袁紹の許へ行った。袁紹は呂布とともに常山にいた張燕を攻撃した。張燕には精兵万餘と騎兵数千があった。呂布は赤兎という名の名馬に乗り、いつでも側近である成廉や魏越とともに敵陣に突進し、張燕の軍を撃破した。）

また、同じく呂布伝の裴松之註は『曹瞞伝』を引き、

時人語曰。人中有呂布。馬中有赤兎。（時人語りて曰く、「人中に呂布有り、馬中に赤兎有り」と。）

という挿話を伝える。すなわち、赤兎は、後漢末に覇を競った軍閥の領袖の一人、呂布の乗馬の名であり、当時、広汎にその名は知られていたと思しい。しかし、正史『三国志』において赤兎の名が現れるのは、裴註を含めても、前述の二箇所のみである。当然、関羽との関係

など語られない。また、『後漢書』列伝巻六十五・呂布伝にも「赤菟」として現れるが、その内容は『三国志』を踏襲したものと思われ、やはり関羽との関係は現れない。

つまり、赤兎馬は、史書に登場するという義において、紛れもなく実在したが、関羽とは関わりがない。すなわち、赤兎馬については、「何故、関羽の乗馬となったのか」ということが問題となる。

実のところ、関羽と赤兎馬、そして呂布との関係については、以前、筆者自身が論じたところである。[四] その内容は、当然、本稿とかかわって来るが、ひとまず措く。先に、正史における関羽の武器について論じておきたい。

正史『三国志』蜀書巻六・関羽伝を閲しても、関羽の武器についての記述は見出し得ない。しかし、同じく『三国志』の呉書巻九・魯粛伝において、次のような挿話が語られる。

備既定益州。権求長沙、零、桂。備不承旨。権遣呂蒙率衆進取。備聞。自還公安。遣羽争三郡。粛住益陽。与羽相拒。粛邀羽相見。各駐兵馬百歩上。但請将軍単刀俱会。……（劉備が益州を平定すると、孫権は長沙・零陵・桂陽の返還を求めたが、劉備はこれを拒絶した。孫権は呂蒙に軍勢を率いてこれらの土地を奪取させようとした。劉備はこの報を受けると、自ら公安まで戻り、関羽にこの三郡を争わせた。魯粛は益陽に駐屯し、関羽と対峙した。魯粛は関羽に会見を要請し、それぞれの兵馬を百歩離れた処に留めると、将軍たちのみが刀を一振り身につけて会見に臨んだ。……）

この交渉の結果、劉備陣営は湘水を境界とし、その東を呉に割譲することになる。すなわち、魯粛の外交手腕が発揮されたことを述べる挿話であるがゆえ、魯粛伝に記載されているわけである。

この挿話が、後世、「単刀会」或いは「単刀赴会」として人口に膾炙する物語の原型であることは言うまでもない（尤も、後には、物語の主人公は関羽となり、魯粛は引き立て役となってしまうのだが）。ここで重要なのは、「単刀」の語であり、この語こそが、後世、関羽の武器について語られる際、「青龍刀」をはじめ、「大刀」「三停刀」「偃月刀」など、ことごとく「刀」字を含む武器となった淵源であろう。

つまり、関羽の武器も、その源流は、乗馬と同じく正史にまで遡ることが可能ではある。問われるべきは、「何故、青龍刀という形態に固定したのか」ということである。

この、青龍刀と赤兎馬について具体化させた二つの疑問について答えるためには、史書を離れ、三国志故事を語るテキストに眼を向けねばならない。

四　『三国志平話』『花関索伝』における青龍刀と赤兎馬

三国志故事を語るテキストの中、『演義』に先行し、かつ比較的まとまった量を持つものとしては、史書を除けば、『三国志平話』と『花関索伝』が筆頭に挙げられる。[五] この両者はともに刊本が現存しており、出版年代についても、ほぼ特定できる。すなわち、『平話』はその封面に「至治新刊」という刊記があることから、その出版は至治年間（一三二一―二三）である可能性が高く、『花関索伝』については、その前集末葉の刊記から、成化十四年（一四七八）の出版である可能性が高い。現存する『演義』のテキストでは、所謂嘉靖本に附される、「嘉靖壬午」すなわち嘉靖元年（一五二二）の引（序の一種）の年号が最古であるから、『平話』および『花関索伝』が『演義』よ

り先行して出版されたのは、ほぼ間違いないであろう。

その内容は、両者ともに（程度の差こそあれ）史書から甚だしく乖離したものであり、「七実三虚」と評される『演義』と比較しても、所謂民間伝承の影響を濃く受けている存在であるのは間違いない。両者が『演義』に先行するのであるから、『演義』がより史実に回帰しているというべきか。

以下、『平話』と『花関索伝』における青龍刀と赤兎馬について、それぞれ検討してゆく。なお、両書に現れる赤兎馬については、別稿[六]に論じたところであり、内容的にやや重複があることをあらかじめお断りしておきたい。

四―一　青龍刀

簡潔に言ってしまえば、『三国志平話』にも『花関索伝』にも青龍刀は登場しない。

無論、関羽の武器についての言及はある。例えば『平話』巻中に云う。

曹公嘆曰。顔良英勇。如之奈何。正悶中。有人報曰。有関公至。曹公急接至庁。具説顔良之威。関公笑曰。此人小可。関公出寨。掉刀上馬。於高処観顔良麾蓋。（曹公が「顔良のかくの如き勇猛、どうしたらよかろうか」と嘆じ、煩悶していると、報告があった。「関公が参られました」曹公はすぐさま庁まで出迎え、顔良の威勢についてつぶさに語った。関羽が笑って言う。「そこそこできるという程度でしょう」。関公は陣を出ると、刀をひっさげ馬に跨り、高所より顔良の旗指物を探した。）

この「掉刀上馬」という表現は、常套句に近く、ここに関羽の固有性を認めるには無理があろうし、また『平話』では、趙雲などにも「刀」を使うという表現が見出せる（『平話』巻中）。ただし、関羽と刀を結びつける例は傑出して多く、その点において、特徴的とは言える。しかし、いずれにせよ、「青龍刀」あるいはそれに類する語は、『平話』からは見出せない。

一方、『花関索伝』の関羽の武器はどうか。

例えば、『花関索伝』後集の「関索認父」の条には、「提起荊王領衆軍。一柄大刀拿在手」と見え、別集「関公戦陸遜」では、「関公結束佐（做）将軍。身下坐了赤兎馬。手執剛（鋼）刀似板門」[七]とある（後者では赤兎馬も登場しているが、これについては次条で言及する）。だが、「大刀」「剛（鋼）刀」は『花関索伝』においては頻出する武器と言ってよく、そこに固有性を認めることはできない。

しかし、次のような記述からは明白な固有性が看取できる。同『花関索伝』別集の「関志入水取刀」において、霊魂となった関羽は、我が子花関索に語りかける。

百般軍器都寅（贏）他不得。只除我一柄大刀。殺得這呉兵。方与父親報得這個冤仇。（我が大刀を除いて、いかなる武器も奴には敵わぬ。かの呉軍を殲滅して、父の仇に報じてくれ。）

「他」とは、花関索が一度は敗れた、呉将の鉄旗曾霄を指す。ここでは、単に「大刀」と称されていても、それが尋常の武器でないことは一目瞭然である。そして、この「大刀」を花関索の義兄弟たる関志が水中より取り上げる。その唱には、「只見水中風浪起。鬼頭関志出其身。手執三停刀一把」と見え、以後、この刀は、しばしば「三停刀」と称される。

後述する雑劇の中には、関羽の武器を「青龍偃月三停刀」[八]と称する例があり、『花関索伝』の「三停刀」が、青龍刀の別名であることは疑いない。しかし、鉄旗曾霄に敗れるまでの花関索の武器が「黄龍

槍」であることを考えあわせると、奇異な印象すら受けるのだが、『花関索伝』のテキストにおいて、「青龍刀」という名称はついに現れないのである。

結局、『平話』も、『花関索伝』も、関羽の武器が「刀」であることは明示しながらも、それを青龍刀とは呼んでいないことになる。

四―二　赤兎馬

赤兎馬に眼を転じてみよう。

まず、『三国志平話』における赤兎馬について確認する。『平話』の赤兎馬は、丞相を務める丁建陽の乗馬として現れる。その家奴であった呂布が丁建陽を殺し、赤兎馬に乗って逃走せんとするが、丁建陽の家臣らに捕えられてしまう。そこに董卓が通りかかり、呂布の容貌を奇とした彼は、呂布を麾下に加えるのである。その際、赤兎馬の名の由来およびその特長について語られるのが興味深い。

董卓問。這馬怎生好馬。其家奴再覆。這馬非俗。渾身上下血点也似鮮紅。鬃毛如火。名為赤兎馬。丞相道。不是紅爲赤兎馬。是射兎馬。旱地而行。如見兎子。不会走了。不用馬関踏住。以此言赤兎馬。又言。這馬若遇江河。如受平地。渉水而過多。若至水中。不吃草料。食魚鱉。這馬日行一千里。負重八百餘斤。此馬非凡馬也。（董卓が「その馬はどのように好い馬なのか」と問うと、その家奴が再び答えた。「この馬は並の馬ではありません。全身血のような紅で、たてがみも尾も炎のよう、名付けて赤兎馬と申します。〔丁建陽〕丞相が仰っていたのに、『この馬が紅きがゆえに赤兎馬と言うにあらず。実は射兎馬なのだ。大地を行くとき、兎を見ると、この馬は駆けもせず、蹄で踏むわけでもないのに兎を捕えるゆえ、赤兎馬と言うのだ。また仰るに、『この馬は長江や黄河のような大河に行き遇っても平地の如く進み、ごく容易く渡ってしまう。水中にあるときは秣を食べずに、魚や亀を喰らう、一日千里を進み、八百餘斤を背負って平気だ。凡馬であるはずがなかろう』と」[九]。）

ともあれ、『平話』の赤兎馬も、『演義』同様、この後、呂布とともにある。そして、『平話』の呂布も、最期に当たり、部下の侯成に馬を盗み出されてしまう。侯成は逃走し、「約至四更、関公巡綽侯成。得其馬。（およそ四更になったころ、巡視中であった関公は侯成と出会い、その馬を得た）」という事態となる。侯成が盗み出した際も、関羽が手に入れた時も、ただ「馬」とされ「赤兎」という固有名詞は用いられないが、この直前で、呂布自ら赤兎馬について言及しており、関羽の手に入れた馬が赤兎馬であるのは疑いない。

こうして関羽の所有となったはずの赤兎馬であるが、奇妙なことに、この後全く姿を現さない。『平話』は、関羽の手に帰すことでその役割は終わったとばかり、まったく赤兎馬について言及しないのである。『演義』と比較した場合、『平話』の関羽と赤兎馬との繋がりは、稀薄であると言わざるを得まい。

以上が、『平話』の赤兎馬の概略である。これに対し、『花関索伝』はどうかと言えば、前掲したごとく、やはり赤兎馬は登場し、関羽の乗馬であることは強く意識される。特に、別集「劉王得夢見関張」における、関羽の死に際して、「只見赤兎馬拖刀跳入河中去。刀落在水中（赤兎馬は刀を引いて河中に躍り入り、刀は水中に没した）」という記述の存在は注目される。これは、『演義』の赤兎馬が関羽に殉じるのと一脈通ずるものがあろう[一〇]。

しかし、『花関索伝』の赤兎馬には、『演義』や『平話』とは明らかに異なる、注目すべき点も存在する。

第一は、関羽が赤兎馬を手に入れる経緯である。前述の如く、『平話』には関羽が赤兎馬を入手する経緯だけは記されており、『演義』はより念入りにその経緯を記した上で、関羽の乗馬たる赤兎馬に幾度も言及するのに対し、『花関索伝』は、関羽が赤兎馬を入手する経緯について、まったく言及しない。

これは、関羽の子である花関索が、関羽と離別して後、紆余曲折を経て、荊州にいた父とめぐり会うのが物語前半の主題である以上、ある意味でやむを得ない。花関索が関羽と再会した際、関羽が荊州にいたということは、（物語中にまったく言及はないが）呂布はすでに死亡していたはずであり、関羽が一時的に曹操に投降していた時期も過ぎているから、少なくとも、『平話』や『演義』に類する入手譚は語りようがない。

しかし、その一方で、前述の如く、『花関索伝』は、『平話』より遙かに熱心に関羽の乗馬としての赤兎馬に言及する。それゆえ、『花関索伝』では、赤兎馬がそもそも関羽の乗馬であるかのような印象を受ける。と言うより、赤兎馬を入手する物語が欠落していながら、関羽の乗馬は赤兎馬であるわけだから、『花関索伝』において、赤兎馬が関羽の乗馬であることは、まったく物語性のない「自明」のことであったと言わざるを得ない。

注目すべき点の第二は、『花関索伝』の赤兎馬には異名が存在することである。

「胭脂馬」というのがその異名であり、『花関索伝』後集「張飛殺姚賓」や同「姜維用計借馬」で用いられる。

「胭脂」が赤色に属する色であるのは言うまでもない。すなわち、赤兎馬と同じ体色を持つのであり、また、そもそも先に挙げた『花関索伝』後集「張飛殺姚賓」では「胭脂馬」と「赤兎馬」が併用されているので、両者が同一の存在であることは疑いない。

そして、この別名の存在は、極めて興味深いことを示唆する。すなわち、少なくとも『花関索伝』において、赤兎馬について最も注目されるべき属性はその「赤」に分類される色彩であり、『演義』にとって重要であった、一日千里を駆けるといったような属性は重要視されていないのではないか。

それでは、このような色彩に対する着眼というのは、何に起因するのか、あるいは何を意味するのか。当然、かくの如き問いを提起したくなるが、その前に、『演義』以外に、青龍刀と赤兎馬という対の現れるテキストの存在を指摘しておかなければならないだろう。すなわち、雑劇である。

五　雑劇における青龍刀と赤兎馬

以下、三国志故事を語る雑劇（本稿では三国志雑劇と総称する）を、青龍刀と赤兎馬に注目して通覧してゆきたい。[二]前節同様、青龍刀と赤兎馬とに分けて整理する。

五―一　青龍刀

まず、青龍刀について見る。すると、『三国志平話』や『花関索伝』では極めて稀薄であった関羽と青龍刀の関係が、雑劇では、かなり積極的に提示されていることに気付く。

例えば、「虎牢関三戦呂布」雑劇の頭折、関羽が登場する際の定場詩に云う。

家在蒲州是解良。面如掙棗美髯長。青龍宝刀呑獣口。姓関名羽字雲長。（生れは蒲州の解良県、棗顔に美髯を蓄え、青龍の宝刀、

呑獣の鍔、姓は関、名は羽、字は雲長）

青龍刀に言及する関羽の定場詩は、この「虎牢関三戦呂布」の他、「莽張飛大鬧石榴園」第二折、「劉玄徳酔走黄鶴楼」第四折などに確認できる。また、定場詩以外の白（せりふ）の中でも、関羽の持つ青龍刀にはしばしば言及されている。例えば「劉関張桃園三結義」頭折冒頭の関羽の白に云う。

某姓関。名羽。字雲長。乃蒲州解良人也。某幼而勇猛。神眉鳳目。髯垂三綹。身長九尺二寸。平生正直剛強。文武兼済。喜看春秋左伝。見其乱臣賊子。心生悩怒。使一口青龍偃月刀。争奈時運未遂。功名未成。（それがし、姓は関、名は羽、字は雲長、蒲州解良の者でござる。若き頃より勇猛にて、すずしき眉にするどき眼、三筋の髭をたくわえ、身の丈九尺二寸。生まれついての硬骨漢、文武両道の心得あり。愛読するは『春秋左伝』、奸臣謀反者をみるにつけ、怒り心頭に発す。青龍偃月刀の使い手なるも、いかんせん時運未だ巡り来たらず、功名未だ果たせず。）

用例が多数見出せるのであるから、雑劇において、関羽と青龍刀は密接に結びつけられていると言えよう。ただし、問題はある。現存する三国雑劇の多くは、そのテキストを脈望館鈔本に拠るが、その抄写の年代は、ほとんどが万暦年間なのである。すなわち、すでに『三国志演義』の諸版本が相当数刊行されていた時期であり、ならば、『脈望館鈔校本古今雑劇』のテキストは『演義』より後れることとなる。無論、雑劇そのものは元代に隆盛を見た演劇ジャンルであるから、『演義』に先行する古態を留めている可能性もあろうが、一方で『演義』から影響を受けている可能性も拭えない。『演義』以前に、関羽と青龍刀とが結びつけられていたという証拠にはなり得ないのである。

そこで、雑劇のテキストの中でも、確実に『演義』に先行すると言える元刊本に眼を向けてみよう。すなわち、『元刊雑劇三十種』[二]であるが、そこには「関張双赴西蜀夢」「関大王単刀会」「諸葛亮博望焼屯」という三篇の三国雑劇が見出せる。この中、「西蜀夢」に青龍刀の語は見えないが、「単刀会」および「博望焼屯」には青龍刀が現れる。以下、全ての用例を挙げておく。

【叨叨令】……您索与他死去也末哥。索与他死去也末哥。那一柄青龍刀落処都多透。（……あなたはあの人の手にかかるでしょう。あなたはあの人の手にかかるでしょう。あの青龍刀が振り下ろされればすべて斬られてしまうのです。）（「単刀会」第二折）

【南呂一枝花】遮天雑彩旗。震地花腔鼓。青龍偃月刀。銀蟒点鋼毒。……（天を覆う色とりどりの旗指物に、地を震わす陣太鼓。青龍の偃月刀に、銀蟒の点鋼毒。）（「博望焼屯」第二折）

【梅花酒】……仗著青龍刀安社稷，憑著赤兎馬定家邦。（青龍刀によりて社稷を安んじ、赤兎馬によりて国家を定む。）（同前第三折）

「博望焼屯」の用例が、ともに対句表現であることが注目される。「青龍」は、「銀蟒」および「赤兎」、すなわち「青」が「銀」「赤」と対置されるのであり、前節で述べた赤兎馬と同じく、青龍刀に附された「青」という色彩こそが、ここでは重要なのである（実体としての青龍刀が持つ色彩は、ここでは関わりがない）。

附言しておけば、管見の限り、青龍刀と赤兎馬を対にするのは、ここに挙げた「博望焼屯」第三折【梅花酒】が最古の例のように思われる。

以上、雑劇における関羽と青龍刀の関係が密接であることを縷々述べてきたが、その一方で、この関係には不安定な面があることも否めない。三国志故事の読者であれば、当然青龍刀が登場すべきところに、

それが現れないことがあるのである。例えば「桃園結義」第四折【七弟兄】に云う。

則你那智謀広脩。勇如彪。三停刀挙起天生溜。軽輪動殺気。冷颼颼。力如神。豈把双眉皺。（学び得たる智謀は広く、勇気満点。三停の刀、手に取れば生来の身軽さ。軽く振り回せばシュウシュウと殺気に溢れ、神の如き力、眉をひそめることもせず。）

或いは「虎牢関三戦呂布」楔子【仙呂賞花時】に云う（便宜上、曲辞のみを示し、挿入される白は省略した）。

不是張飛誇大口。則你那方天戟難敵丈八矛。大哥哥双股剣冷颼颼。二哥哥三停刀可便在手。我可直趕上呂温侯（大口たたくつもりはないが、お前さんの方天戟では、丈八尺の矛には敵わない。大兄貴の双股剣はシュウシュウと、中兄貴が手にするは三停刀。俺が追うのは呂温侯。）

いずれも曲辞ゆえ、格律の関係上、「青龍刀」に類する語が使えない可能性はある。しかし、「三」「停」「青」「龍」は、すべて平声に含まれ、「三停刀」の代わりに「青龍刀」の語を用いることに、格律の点から制約があるとはやや考え難い。とすると、やはり、少なくともこの曲辞の作者は、関羽と青龍刀との間には、不可分というほど強い関係を認めていなかった、と言わざるを得まい。

また、前掲した「単刀会」「博望焼屯」における青龍刀に言及する三例の曲辞の中、「単刀会」第二折【叨叨令】と「博望焼屯」第三折【梅花酒】はともに明本[一三]には見えない。つまり、古本では唱われていた関羽と青龍刀の関係が、後代には失われているのである。この改変そのものが如何なる意図の許に行われたかは、現段階では不明というほかないが、雑劇における関羽と青龍刀との関係が不安定なものであったことは示唆されている。

しかし、繰り返すが、『三国志平話』や『花関索伝』に比すれば、雑劇が青龍刀に言及する頻度が高いことは動かしようがなく、この点においては、間違いなく雑劇は『演義』に近しい。また、青龍刀の語を対句表現に用いる例の存在に、再び注意を喚起しておきたい。例えば、「赤」兎馬と対置するために「青」龍刀を選択する、というのは、修辞上、極めて理解しやすい。この場合、青龍刀という語が選択されたのは、その語が持つ「青」という色彩ゆえ、ということになる。

五―二　赤兎馬

雑劇の赤兎馬についても、すでに別稿[一四]にて論じたが、その概要をまとめておく。

現存する三国雑劇には、関羽が赤兎馬を入手する物語は存在しない。例えば、「関雲長千里独行」および「関雲長義勇辞金」はともに、関羽が一時的に曹操に投降し、その後、劉備の許へ戻る筋立てであるが、そこで曹操が関羽に赤兎馬を送る挿話は見出せない。つまり、『三国志演義』に類似する赤兎馬入手譚は、雑劇では語られていないことになる。これは、前述した如く、『三国志平話』も同様であるが、それでは雑劇と『平話』が一致するかと言えば、それは確認できない。何となれば、呂布の最期を題材とする雑劇が現存していないからである。

一方、雑劇においても、赤兎馬が呂布の乗馬であることは、「虎牢関三戦呂布」頭折【那吒令】や、「張翼徳単戦呂布」第二折の呂布の定場詩、「関雲長単刀劈四寇」頭折【混江龍】などで明示されている。また、関羽と赤兎馬とを結びつける記述も、前述した「博望焼屯」や、「関雲長大破蚩尤」楔子【仙呂賞花時】などに出現するから、関羽が赤兎馬を入手する経緯を語る雑劇が存在していた可能性は否定できない。

しかし、総体的には、関羽の赤兎馬入手譚を缺くため、雑劇における関羽と赤兎馬の関係は、『三国志演義』や『花関索伝』に比して稀薄な印象しか残らないといってよい。

ただし、注目しておかねばならないことがある。雑劇の赤兎馬を「南」と結びつける記述が存在するのである。

「莽張飛大鬧石榴園」第三折【迎仙客】に云う。

那呂布。他横担着方天画桿戟。馬跨着南海赤犇彪。［帯云］忽然間門旗開処。不刺刺戦馬相交。両陣之間兜住胭脂馬。叫道大将軍臨陣。……（かの呂布は、方天画桿の戟横たえて、南海の、赤毛の馬にうち跨り、［入れぜりふ］門旗が開いた途端、パカパカと戦馬が向き合い、両陣の間に胭脂馬を牽きとどめ、いざ大将軍のお出ましじゃ、と叫ぶや、……）

史実の呂布は、五原九原（現在の内蒙古自治区内）、すなわち北方の出身であり、その乗馬が南海の馬であったとは考え難い。ならば、ここに引いた「南海赤犇彪」の語は、赤兎馬に含まれる「赤」という色からの聯想だと考えるべきであろうし。更にここには、『花関索伝』に見える「胭脂馬」の語も見えている。つまり、この箇所は、赤兎馬について、色彩という属性が強く意識したものだと言え、これは『花関索伝』に現れる、関羽の乗馬に対する意識と軌を一にする。

このような、色彩に対する意識という観点からは、次のような記述も興味深い。「寿亭侯怒斬関平」第二折では、関羽の乗馬の世話係と設定される、正末たる関西漢は、登場の際、次のように言うのである。

洒家是箇関西漢。与寿亭侯元帥喂着這匹児馬。……両耳桃花朶。四蹄胭脂抹。行動暎山紅。勒住一団火。（俺は関西漢。寿亭侯元帥の馬の世話をしておる。……両の耳は桃花のよう、四本の脚は胭脂に塗られ、動けば山の紅映し、牽き止めれば炎の如し。）

そして、この白に唱（曲辞）である【南呂一枝花】が続く。

這些時刷鉋的戦馬犇。宝閑的精神旺。顔色似火炭赤。皮毛似潑油光。（ひとしきり、勢い盛んな戦馬の毛梳き、休養たっぷり、気力も充分。燃え盛る、炭火のように色赤く、てかてかと油の如くつやある毛並み。……）

この「怒斬関平」では、関羽の乗馬は、ついに赤兎と呼称されることはない。にもかかわらず、その「赤」という色については強調されているわけである。すなわち、ここでも、関羽の乗馬にとって重要と認識されているのは色のみであり、最早、正史に登場する固有名詞としての赤兎馬とは関わりはなくなっていると言ってもよいかも知れない。

附言すれば、他ならぬ『三国志演義』において、赤兎馬という語が固有性を失っている例を確認できる。すなわち、第八十七回に登場する蛮王孟獲、および第九十回に現れる孟獲夫人たる祝融は、ともに「捲毛赤兎馬」に乗る、と記されるのである。ここに現れる赤兎馬について、その由来は一切説明がないが、無論、呂布および関羽の乗馬であった赤兎馬と同一の存在とは思われない。孟獲と祝融が「南」蛮に君臨していたことからの聯想であろう。つまり、ここでもやはり、赤兎馬の持つ色彩のみが重要視されている。

六　雑劇穿関

前節までで整理したように、関羽の武器と乗馬について重要なのは、その実体・来歴ではなく色彩であるのならば、注目すべき資料として、雑劇穿関が存在する。

穿関は、現存する雑劇テキストの中、内府本と称される一群にのみ

附されるものであり（すべての内府本に附されるわけではない）、その雑劇に登場するすべての人物についての衣裳指定である。内府本が実際の上演を前提としていた証左となる資料であるが、その内容は、極端に類型化・記号化されているのが特徴である。

例えば、「虎牢関三戦呂布」に登場する劉備の穿関は以下の如くである。

　　奏簷帽　蟒衣曳撒　黄袍　項帕　直纏　褡膊　帶　帶剣　三髭髯

それぞれの用語が具体的に何を意味するかは本稿では深入りしない。問題は、ここに示した劉備の穿関が特殊なものか否か、ということである。そこで、同じく「三戦呂布」に登場する袁紹の穿関を見ると、

　　奏簷帽　蟒衣曳撒　袍　項帕　直纏　褡膊　帶　帶剣　三髭髯

となっている。両者がほとんど一致するのは一目瞭然であり、違うのは僅かに一箇所、「袍」について、劉備の穿関では「黄袍」と色が指定されている点のみである。「鄧禹定計捉彭寵」の劉秀もまた、「黄袍」を身に着けていることから、この「黄」が皇帝の象徴色であることは明白であろう。それゆえ、この劉備と袁紹とを分ける一点は決定的ではあるのだが、その他が全く同一であることも動かし難い。筆者が、雑劇穿関が類型化・記号化されていると言う所以である。

「三戦呂布」の穿関は、その類型化・記号化が最も端的に示されたものだと言ってよい。この雑劇では、董卓に反旗を翻した関東十八諸侯が登場するが、その穿関はほとんど差別化されていない。[二六] 別言すれば、差別化された穿関を与えられた人物は、この雑劇において、中心的な役割を担っているわけである。

この条件に該当する人物としては、呂布・張飛・関羽が挙げられる。関羽については後述することとし、まず、呂布と張飛について、その穿関を掲げておく。

　　［呂布］三叉冠雉雞羽　抹額　蟒衣曳撒　袍　項帕　直纏　褡膊
　　帶　三髭髯　簡
　　［張飛］包巾　蟒衣曳撒　皂袍　項帕　直纏　褡膊　帶　猛髯
　　竹節鞭

前掲した袁紹と比較すれば、呂布の場合はかぶり物と武器が、張飛の場合は、それに加えて袍色とひげとが異なっている。他と差別化しようとする意識は明瞭であろう。附言すれば、他の雑劇に登場する両者の穿関も、これと全く一致しており、雑劇内府本という世界において、呂布と張飛が相当に特殊な存在として認識されていたことも疑いない。

いよいよ、残る関羽の穿関を見てみよう。それは以下の如くである。

　　滲青巾　蟒衣曳撒　紅袍　項帕　直纏　褡膊　帶　帶剣　三髭
　　髯

やはり袁紹の穿関と比較すると、「滲青巾」というかぶり物と、袍色が異なる。また、関羽の身体的特徴として正史にまで記されているひげ[二七]についての差別化が全く為されていない上に、呂布や張飛と異なり、武器の差別化も為されていないことは注目に値する。そして、ここでも、関羽には「青」と、「紅」すなわち「赤」との二色が附されているのである。他は袁紹あるいは劉備と異なる箇所は存在しないのであるから、関羽の特殊性は、まったく色彩のみによって表現されていることになる。

つまり、関羽の穿関は、前節までに述べた、関羽に青龍刀と赤兎馬が与えられた所以は、両者に宿る色彩にこそ存するのではないかという筆者の推論を補強するように見える。

しかし、これも先述したように、趙琦美による内府本の抄写時期は万暦年間、それも万暦四十年代に集中しており、『三国志演義』の成

立よりもかなり後れることは確実である。となれば、これらの穿関は、『演義』に現れる「青」龍刀と「赤」兎馬という対に触発され、作られたのではないか、という反論は排除できない。

ところが、「青」の頭巾を被り、「赤」の衣裳を着けるという関羽の姿は、雑劇穿関以前に確認できるのである。

七　元帥神関羽

「紅袍」はさておき、関羽の「滲青巾」の由来については、実は当の雑劇のテキストにおいて示唆されている。すなわち、「関雲長大破蚩尤」である。これは内府本が現存しており、その穿関における関羽の姿は、他のものと完全に一致するが、関羽が生きた人間ではなく、玉泉山の土地神（原文は「玉泉山都土地」）として登場する点が、他の三国雑劇とは決定的に異なる。そして、第三折【倘秀才】にて、正末たる関羽は以下のように唱う。

頗恨那愚濁下民。他塑画的我不依本分。我在生時誰曾道。毎日朝朝無是狠。塑的我披着副黄金鎧。可帯一項滲青巾。他将咱来祭緊。（忌々しきは愚鈍な職人、まっとうに、拙者の姿を描かなかった。生前に、いったい誰が想像しようか。来る日も来る日も怒りに満ちて、黄金の鎧身に纏い、滲青巾を被せられ、神に祀りあげられようとは。）

引用した曲辞に従えば、「青巾」は生前ではなく、関羽を神としての祀る際に附加された要素だということになる。つまり、雑劇穿関によって描かれる関羽の姿は、実在の武将というより、神としてのそれを意識している可能性が指摘できるのである。

中国の民間信仰において、元帥神と称される神々が居り、関羽信仰も、特に元から明にかけては元帥神信仰の一環という性格を有している。元帥神信仰の全体像については、二階堂善弘氏に『道教・民間信仰における元帥神の変容』という専著[二八]があり、以降の論も、この書に負うところ大である。

二階堂氏は、元帥神を「五代・宋以後に発展したと思われる、新しい種類の武神」であると定義し、その発展は、「宋代以降に発展した雷法と密接な関わりを持つ」と指摘する。何となれば、「雷法によって使役される神々をもっぱら『元帥』と呼び、またその法術を『元帥法』と称することが多いからである」。関羽もまた、特に元明代において、そのような元帥神の一人たる「関元帥」として認識されていた。[二九]

前述した「大破蚩尤」雑劇の物語に類する記録が、明代に成書した『三教源流搜神大全』や、後述する『道法会元』巻之二百五十九「地祇馘魔関元帥秘法」に収められている。というより、「大破蚩尤」は、当時広く知られていた関羽の元帥神としての顕聖譚を戯曲化したものなのであろう。

さて、使役される元帥神としての関羽の姿は、道教文献に散見できる。そして、興味深いことに、そこに現れる関羽は、ほとんどの場合、「青」の頭巾かそれに類するものをつけ、時として「赤」い服を身に着けている。

例えば、『正統道蔵』太平部『法海遺珠』巻之三十九「酆都西臺朗霊馘魔関元帥秘法」では、主将たる関元帥の姿を以下のように記す（邦訳は省略した。以下同）。

戴青長結巾。重棗色面。鳳眼美髯。官緑鴈花袍。袒襟露甲。緑吊檫靴。乗赤馬。手提大刀。

頭につけるのは「青長結巾」であり、袍こそ「赤」ではないが、赤兎馬ではなく「赤馬」に乗る。やはり、「青」と「赤」を備えているわ

けである。

また、同『法海遺珠』巻四十三「太玄煞鬼関帥大法」では、将班たる関羽の姿を、

赤棗面。勇猛相。乗赤馬。洞霊帽。青結巾。皀靴。

と、描写する。ここでも、被り物と馬、更に顔の色も加えて「青」と「赤」が出現する。

また、『正統道蔵』正一部『道法会元』巻之二百五十九「地祇馘魔関元帥秘法」では主将関元帥は以下のように記される。

元帥重棗色面。鳳眼。三牙鬚。長髯一尺八寸。天青結巾。大紅朝服。玉束帯。皀朝靴。執龍頭大刀。有赤兎馬随。常用喜容。如馘摂怒容。自雷門而至。

やはり被り物が「天青結巾」である上に、ここでは「大紅朝服」を着けるから、更に関羽の雑劇穿関に接近する。馬は「赤兎馬」となるが、これは、前述の如く、史書に現れる固有名詞としての赤兎馬から離れ、その色彩が重要視される存在であろう。また、ここで注目されるのは、武器が単なる大刀ではなく「龍頭大刀」となっていることである。何故、「龍頭」であるかの検討は他日を期すが[二〇]、これが後に一般化する青「龍」刀の淵源であるかも知れない。

附言すれば、この「地祇馘魔関元帥秘法」では、「又一派」についても記述があり、そこでは、関元帥は主将とされ、その姿は、

面紅紫色。紅袍。金甲。長髯。手執大刀。乗火雲。自南而来。

と、描写される。ここでは、「紅（赤）」の要素のみで、「青」の要素は現れない。注目したいのは、末尾の「火雲に乗り、南より来る」という記述である。この記述は、関羽に附与されているのが、本質的には、「南」＝「火」＝「赤（紅）」という属性であることを端的に示している。「馬」である必要さえないのである。

八　結語

以上、道教経典に現れる関元帥について、確認してきた。ここでも関羽に附与されるのは「青」と「赤」という色彩であるように思われる。

『法海遺珠』も『道法会元』も、その成書は元末明初とされ、内府本の抄写時期よりも遙かに早く、『花関索伝』『三国志演義』よりも先行すると言ってよいであろう。

問題は、第五節の二で言及した、青龍刀と赤兎馬という対の最古の例、「博望焼屯」を含む所謂『元刊雑劇』との先後である。『元刊雑劇』の刊行も、『道法会元』と同じく、元の最末期から明初を想定されており、成書年代から先後を定めることは不可能である[二一]。しかし、『道法会元』は、内容的には、「宋代に集大成された呪法儀礼書[二二]」であると指摘されており、ならば、元帥神としての関羽の姿、ならびにそこに附与された「青」と「赤」という色彩がまず存在し、そこから「青」龍刀と「赤」兎馬という対が生まれたと考えた方が、蓋然性は高かろう。

換言すれば、青龍刀を提げ、赤兎馬に跨るという『演義』で頻用される関羽の描写は、色彩に実体を与えるという、一種の「昇華」でもあった。無論、言語によって、単純に「青」の頭巾を被せ、「赤」の袍を着せることもできる。しかし、そこに関羽の威武は表現され得ない。武器と馬という武人の象徴に「昇華」することにより、「青」と「赤」は、戯曲や小説等の言語芸術という「無色」の世界でも、関羽を象徴するものとなり得たのである。

それでは、このような「昇華」は関羽以外にも見られる現象なのか。

この問いの検討が、当然、次なる課題となる。しかし、これついては他日を期し、ひとまず擱筆したい。（了）

《注》

（一）『三国志演義』のテキストは、今日一般に流布している関羽像を見る、という点から通行本（毛宗崗本）に拠った。なお、邦訳として井波律子『三国志演義』（全七冊、ちくま文庫、二〇〇二―〇三年）を参照している。

（二）大塚秀高「剣神の物語（上）関羽を中心として」、『埼玉大学紀要（教養学部）』第三十二巻第一号、一三―六二頁、一九九六年。同「剣神の物語（下）関羽を中心として」、『埼玉大学紀要（教養学部）』第三十二巻第二号、六七―九八頁、一九九七年。

（三）正史『三国志』のテキストは中華書局評点本に拠る。なお、邦訳として今鷹真他訳『正史三国志』（全八冊、ちくま学芸文庫、一九九二―九三年）を参照している。

（四）拙稿『関羽と呂布、そして赤兎馬―『三国志演義』における伝説の受容―』、『東方学』第九十八輯、四三―五八頁。一九九九年。

（五）『三国志平話』のテキストは神戸大学附属図書館所蔵の国立公文書館所蔵本複写を、『花関索伝』のテキストは井上泰山他著『花関索伝の研究』（汲古書院、一九八九年）所収の影印に拠る。なお、前者の邦訳として二階堂善弘・中川諭訳注『三国志平話』（光栄、一九九九年）を参照し、後者の評点・校勘は前掲『花関索伝の研究』を参照している。

（六）註（四）所掲拙稿参照。

（七）引用文中に括弧で附した文字は校勘を示す。

（八）「劉関張桃園三結義」第二折の関羽の白に「某乃蒲州解良人也。姓関。名羽。字雲長。……使一口青龍偃月三停刀」とある。雑劇のテキスト等は、後掲註（一一）参照。

（九）以上、『平話』の引用はすべて巻上。

（一〇）註（一一）所掲大塚論文参照。

（一一）雑劇のテキストは、世界書局『全元雑劇』所収の影印に拠った。なお、雑劇の書誌については小松謙『中国古典演劇研究』（汲古書院、二〇〇一年）を参照。また、邦訳として井上泰山『三国劇翻訳集』（関西大学出版部、二〇〇二年）を参照している。

（一二）『元刊雑劇』の書誌については、赤松紀彦他編『元刊雑劇の研究―三奪槊・気英布・西蜀夢・単刀会』（汲古書院、二〇〇七年）を参照。また、後出の「単刀会」の本文の校勘も、本書に拠った。

（一三）両者はともに、元刊本以外に脈望館抄本が現存している。

（一四）註（四）所掲拙稿。

（一五）「捉彭寵」における劉秀の穿関は「參簷帽　蟒衣曳撒　黄袍　項帕　直纏　褡膊　帶　三髭髯　双雁翎刀」となっている。

（一六）例えば、「三戦呂布」に登場する十八諸侯の中、孔融・韓昇・鮑信・喬梅・王曠・韓兪・呉慎・張秀・袁術・趙庄・劉羽・公孫瓚・田客の十三名の穿関は全く同一であり、「鳳翅盔　膝襴曳撒　袍　項帕　直纏　褡膊　帶　帶剣　三髭髯」となっている。

（一七）『三国志』蜀書巻六関羽伝に、諸葛亮が、関羽を「髯」と称する例がある。

（一八）二階堂善弘『道教・民間信仰における元帥神の変容』関西大学出版部、二〇〇六年。

（一九）この段落における引用は、すべて註（一八）所掲書四―五頁。

（二〇）例えば、関羽が解池に蛟龍を斬ったという説話との関聯等を考察する必要があろう。

（二一）註（一三）所掲書参照。

（二二）註（一八）所掲書七八頁。